



2021

9月3日(金曜日)

発行者 埼教組情宣部
発行責任 金井宏伸
〒330-0063
埼玉県さいたま市浦和区
高砂3-12-24
埼玉教育会館5階
TEL : 048-824-2511
FAX : 048-824-2619
HP : http://www.kyouiku-net.org/

○交渉に参加しましょう
これから始まるいく賃金等の確定に
関する交渉や埼教連交渉は一年の中でも
りわけ重要な交渉です。交渉の場は組合員
のみが参加し発言することが出来ます。さ
らに交渉は組合員としても最大の学習の場
です。世代を問わず、積極的な参加、そし
て発言をよろしくお願ひします。



埼玉県・さいたま市
人事委員会へ要請

人事院勧告の追従せず、労働基本権制約の
代償機関として私たちの声に基づく勧告を

埼玉県人事委員会

埼教組、埼玉教、県職で構成
する地公労(地方公務員労働組
合共闘会議)は、8月25日付で
埼玉県人事委員会宛てに提出し
た「2021年度人事委員会勧
告等に関する重点要求書」に基
づき、8月30日(月)に人事委
員会阿部事務局長と、9月2日



埼玉県人事委員会事務局の塚本副課長(写真右)に地公労金井事務局長(写真左)から要請書を手交しました。

院勧告)は具体的に示されてい
はない。一方で採用するにも
受験者が年々減少している・賃
金・労働条件を改善するほかな
い。「定年延長に関して、同
一労働同一賃金で給与支給を・
現行の再任用制度においても賃
金の引き上げ、休暇等の権利の
回復を」「教職員の未配置・未
補充問題が全く改善されない。
産休などが事前にわかるのに関
わらず代替が来ない。現場では
妊娠・出産が歓迎されない状況
まできている。未配置・未補充
を解決する手立てが間違ってい
るのではないか。」「専門職の
受験年齢を撤廃、もしくは引き
上げるべき。年齢だけをもって
して受験資格がなくなるのはお
かしい。」「人事委員会勧告で
触れられていないものの改善
が進まないものが多い。」「行
政職給料表等の号給継ぎ足しに
ついて、最後の継ぎ足しが8年
前。最高号給での滞留が増えて
いる。今年こそ号給継ぎ足し

それぞれ交渉の冒頭、金井
地公労事務局長は趣旨説明の中
で、今年度の人事院勧告につい
て「コロナ禍で国民のいのちと
安全を守るため、長時間過密労
働のもと奮闘している公務員の
現場実態を顧みない、われわれ
の要求に出来ない極めて不当な
内容と言わざるを得ない。」と
発言し、今年度の埼玉県人事委
員会勧告については国に追従す
ることなく、県職員・教職員の

労働基本権制約の代償機関とし
て、独立性・中立性を十分確保
し、県職員・教職員の生活実態
を踏まえ、私たちの要求に基づ
いた勧告を行うよう強く求めま
した。

交渉参加者の発言

「労働基本権代償機関という
言葉を信じたい。賃金について
は生計費や勤務実態に基づくも
の。コロナ禍で通常よりも仕
事量が膨大に増えている。」「
大幅な定数増を。人勧(人事

さいたま市は税源移譲に伴
い、権利が大きく後退していま
す。具体的には県にある子育て
休暇や家族看護休暇、リフレッ
シュ休暇などありません。ま
た、病気休
暇取得の
際、県では
8日以上の

さいたま市教職員組合は8月
23日、7月28日付で提出し
た「適切な調査に基づく勧告等
に関する要求書」に基づく交渉
をさいたま市人事委員会と行い
ました。さいたま市教組として
さいたま市人事委員会と交渉の
場を持つのは今回が初めてとな
ります。

さいたま市は税源移譲に伴
い、権利が大きく後退していま
す。具体的には県にある子育て
休暇や家族看護休暇、リフレッ
シュ休暇などありません。ま
た、病気休
暇取得の
際、県では
8日以上の

連続する病休取得の場合に診断
書等が必要となりますが、さい
たま市では2日以上取得で必
要となり、病休取得者の費用負
担が大きくなっています。さい
たま市教育委員会はこれまで、
さいたま市教組の度重なる改善
要求に対し、「首長局の問題だ
から、管轄外」と言わんばかり
の対応をとってきました。今
回、さいたま市人事委員会に直
接、現場の生の声を届けること
で、税源移譲に伴う後退した権
利の回復、そしてさらなる賃金
・労働条件の改善につながるこ
とを求め、強く要求しました。
コロナ禍で奮闘する公務現場
に応えない2年連続の引き下げ
が、とりまとめ本部に届
けてください。その一筆
一筆が声となり、力とな
ります。そしてそうした
りとくみが組合運動を広
くたくさんの教職員に
「見える化」することに
もつながります。手元に
人勧署名がある方は早速

最後のあいさつで「皆さんから
貴重な意見をいただいた。長時
間過密労働の中、職員の使命感
だけに頼ってよいのかという指
摘とも理解した。人事委員会と
してできることをやっていき
たい。そのための準備を行って
いく。」と述べました。

さいたま市は税源移譲に伴
い、権利が大きく後退していま
す。具体的には県にある子育て
休暇や家族看護休暇、リフレッ
シュ休暇などありません。ま
た、病気休
暇取得の
際、県では
8日以上の

さいたま市は税源移譲に伴
い、権利が大きく後退していま
す。具体的には県にある子育て
休暇や家族看護休暇、リフレッ
シュ休暇などありません。ま
た、病気休
暇取得の
際、県では
8日以上の

今年度の交渉は厳しいたたか
いが予想されます。現場からの
声を当局にぶつけるためにも署
名のとりくみ、交渉の積極的
な参加を組合員の皆さんに要請
します。みんなでたたかいまし
ょう。

現場の奮闘に
応える勧告を

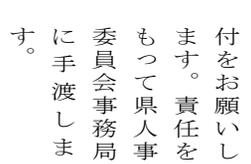
人勧署名、一筆でも多く
数は力、職場の思いを。

例年よりも早い
人事委員会勧告か



【人勧委員会】
賃金大幅アップ! 人員増で多忙化解消を!

【人勧委員会】
賃金大幅アップ! 人員増で多忙化解消を!



【人勧委員会】
賃金大幅アップ! 人員増で多忙化解消を!

【人勧委員会】
賃金大幅アップ! 人員増で多忙化解消を!